

よしだ 議会だより



第116号

令和7年1月発行

〒421-0395
静岡県榛原郡吉田町住吉87
TEL:0548-33-2141
吉田町議会
責任者 議長 大石 巖

令和6年第4回定例会	2P
一般質問 6人が町政を問う	5P
委員会報告	11P
第22回 議会報告会	12P
まちの話題	16P

「吉田町バレーボール協会会長杯～中学生大会～」

令和6年第4回定例会 条例の制定、補正予算 契約の変更など

承認 可決

【令和6年第4回吉田町議会定例会】
(会期:12月2日～12月16日)

専決処分1件、条例の一部改正1件、条例の制定1件、
補正予算3件、契約の変更1件、規約の一部変更1件
計8議案を審議した。

全ての議案について原案のとおり承認・可決した。
併せて法令に基づく報告が1件あった。



第63号議案 山崎頭首工
改修工事請負契約の変更

問 今回の変更契約の工
程変更の詳細は。

答 内容としては、土砂
などの運搬方法の変更
である。当初の計画で
は、吉田公園西側町有
地の土砂を現場に運び、
大型土のうを作成して
川に設置する予定で
あったが、現場の大型
土のう作成場所が狭い
ことから土砂のある町
有地で大型土のうを作
成し、現場に運搬し設
置することになった。
工事完成後、大型土の
うは西の坪公園の町有
地に運び解体する。

問 本工事は議会の議決
を待たず、進行してい
る。問題はないか。

答 地方議会事務提要に
は、契約の目的を変更
する重大な変更ではな
い軽微な変更は工事を
中止する必要がないと
記載されていることが
ら問題はない。

問 今回の変更契約には
土砂の返却地変更が含
まれる。これにより、工
事の最終形態が変わ
る。これも軽微な変更か。

答 運搬の変更内であり
問題はない。

問 この変更内容は、当
初の設計段階で予測で
きなかったのか。

答 契約後、受注者との
設計照査で現場確認を
行ったところ現場が手
ぜまであることが判明
した。

問 町の設計が甘かった
のではないか。

答 町の設計判断が甘
かったというより、現
場の状況により変更に
なったものである。今
後、このようなことが
ないよう努めていく。

問 今回の変更のように
軽微な変更は議会の議
決を必要としない時に
は普通に行われている
ことか。

答 変更した例はある。

問 契約の変更契約は、
どのような経緯で行う
のか。

答 町と業者が協議を行
い、当該契約代金の1
割以内かつ300万円を超
えないものは指示書で
対応し、これを超える
ものは変更契約となる。
業者の言い分だけで
の判断はない。協議に
より適切であると判断
して変更している。

問 変更契約について、
あまりに説明が不足で
ある。詳細な説明を行
うべき。議会軽視にあ
たらぬか。

答 契約議案の必須項目
は、契約の目的、金額、
契約方法、相手方であ
る。今回の変更契約議
案は全てを満たしてい
るため、議会軽視には
当たらない。ただし、
もう少し詳細な説明を
すべきであったと思う。

【本改修工事項目】

2年7月の大雨によっ
て損傷し、使用できない
状態の山崎頭首工の、ゴ
ム袋体の交換および老朽
化した設備の更新を行い、
安定的な農業用水を確保
することが目的である。



山崎頭首工改修工事現場

専決処分報告 除草中の事故について

【事故内容】

除草作業中に小石が飛び、駐車中の車両のガラスを破損させた。



問

過去2年間、同様の事故が8件報告されている。現状の安全対策では効果がないことは明らかである。これからの安全対策をどのように考えているか。

答

作業員と現場の安全確認を実施するとともに、防御ネットを採用するなどの対策を行っている。今後は、農地から遠い場所では除草剤を使い、回数が多い場所はコンクリート張りや防草シートを採用して草刈り場所の縮小をはかる。

令和6年度吉田町一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出にそれぞれ9,244万円を追加し、総額145億5,842万円とする。

【主な補正】

歳 入	国庫支出金（児童手当負担金）	6,131万円
	財政調整基金繰入金	2,228万円
	県支出金	△1,355万円
歳 出	児童手当費	4,422万円
	心身障害者自立支援事業費	220万円
	総合体育館運営費（燃料費）	93万円

財政調整基金繰入金

問

財政調整基金の残高が、5年度末19億2千万円から6年度末見込みで14億8千万円になる。これまでの貯める方向から使う方向へ舵を切ったのか。

答

第6次総合計画において、町として投資していかなくはならない部分がある。しかし財源に限りがある中で、何にでも財政調整基金を使うとは限らない。必要なものを必要な時期になるべく行えるように精査しながら、より良い町づくりを進めていく。

さゆり保育園運営費

問

台風10号による雨漏り補修の経費だが、雨漏りへの対処は、とにかく直ぐに修繕することが大事である。そのためには、財源振替などしないで、一般財源を使えば素早い対応が可能で、長い目で見れば有利だと考えるが。

答

今回の修繕で雨漏りは止まる。今後必要であれば、防水などの観点でも詳細に調査をしていく。基本的に財源が有るか無いかで判断するのではなく、どこをどうしなくてはならないのかを見ながら、効率的に判断していく。



児童手当費

問

児童手当の拡充分「所得制限の撤廃・高校生年代までの延長・第3子以降は3万円」の経費として、4,422万円の増額であるが、これで年度内賄えるという根拠は。

答

第3子のカウント方法が、大学生の年代まで拡充されたための増額補正である。該当者に申請していただいたり、通知を出したりと、段階ごとに手続きや確認を進めてきた。今は個別の相談に応じている状況である。これまでの状況を精査し、今年度最後の2月の給付の支払いができるように試算をしている。

総合体育館運営費

問

燃料費を当初予算の36%増額する理由は。また、使用料金の値上げにつながらないか。

答

増額要因は主にエアコン用のガス代である。昨年より平均気温が上がっている事、昨年はコロナワクチン接種会場として使用した事で年間の実績が無く、見積りの精度が低かった。今回の増額補正が料金改定につながるとは考えていない。

令和6年度吉田町公共下水道事業会計補正予算(第2号)

債務負担行為の補正

事項	限度額	令和6年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳			
				特定財源			一般財源
		期間	金額	国庫支出金	地方債	その他	
川尻南部 汚水幹線 工事	4,900	令和 7年度	4,900	1,850	3,050	0	0

(単位:万円)

※今回の債務負担行為について

来年度の工事で債務負担行為を設定することで、本年度から入札や契約などの準備をすることができ、施行時期の平準化を図ることができる。



問 川尻南部汚水幹線工事の債務負担行為が4,900万円は、しらせ団地74区画の内、26区画の工事である。これらの工事が財政的に経済的なのかどうか。その効率性はどう確認しているのか。

答 26区画ある内、既に建物がある。空き地は3区画に過ぎない。アパートの空き家は、新たにそこに居住すればすぐに下水道が使える状態になるので、効率性は高いと評価している。

吉田町公共下水道事業
会計補正予算(第2号)

反対討論

山内均議員

賛成討論

蒔田昌代議員

討論

第62号議案は川尻南部汚水幹線工事である。工事は、補助金事業170・5m、町単事業47・7m。財源内訳は、国庫支出金1,850万円、地方債3,050万円、合計4,900万円。地方債3,050万円は町民の負担、町税で返済される。

また、汚水は2・5km離れた浄化センターで処理するため、膨大な町税がかかる。

8年度の新たな下水道管敷設事業の終了は下水道区域と浄化槽区域の住民間の利益と権利の不平等をはっきりさせた。合併処理浄化槽による水洗化事業で町民間の不平等の解消が優先と考える。

債務負担行為をすることは、公共工事の施工時期の平準化が図られることである。このことは年間を通じて工事量が安定することで公共工事に従事する者の処遇改善や人材、資材、機材などの効率的な活用による建設業者の経営の健全化などに寄与し、公共工事の品質確保につながる。また、発注者である地方公共団体にとっても、受注者である事業者にとっても働き方改革に資するものである。債務負担行為を活用し、施工時期の平準化を図りながら、町は公共下水道事業計画を進めていくようさらに努力してもらいたい。

第62号議案	大石 裕之	盛 純一郎	楠元由美子	福世 義己	三輪美由紀	平野 積	山内 均	増田 剛士	八木 栄	河原崎昇司	蒔田 昌代	大石 巖
	○	—	○	○	○	○	●	○	○	○	○	※

○：賛成 ●：反対 —：欠席

※法令の定めにより議長に表決権はありません。

question

問

ヘルメット購入への補助金制度導入は

answer

答

現時点で補助金導入予定はないが・・

5年4月にヘルメット着用の全自転車利用者への努力義務化が施行、今年11月には、道路交通法の改正により、飲酒運転の罰則強化など自転車に関する罰則が強化されているなか、自転車利用者の交通安全に関する町の施策を質問した。

問 自転車利用時のヘルメット着用率向上に対する取り組みは。

答 町内会コミュニティ報告や第37回小山城まつりにて「自転車利用に関するアンケート」、ポスター掲示などで広報、周知を図っている。

答 現時点での補助金導入の予定はないが、ヘルメット着用状況を踏まえ、先進的な取り組みを行っている自治体の動向を注視していく。

問 先進自治体の動向を注視するとは、何か。

答 補助金導入がヘルメット着用率向上に繋がっているのかを見極めることである。

家庭の財政的理由でヘルメットを購入および着用しないという理由以外の要因が多数あると考えられるためである。

問 町道への「自転車ナビマーク」「自転車ナビライン」の設置は。

答 設置は、警察がすることである。

問 歩行者と自転車走行の混在は危険である。ルールづくりは。

答 ルールは必要である。安心安全な利用ができるようなルールを検討する。

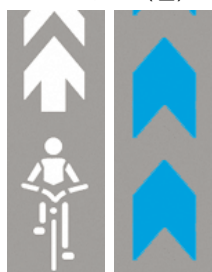


自転車用ヘルメット

問 小中学生の自転車利用時の交通安全指導は。

答 小学生については、毎年、町内各小学校にて、牧之原警察署の交

ナビマーク (左)
ナビライン (右)



出展：警視庁H・P



議員 増田 剛士

question

問

避難所運営マニュアル見直しの進め方は

answer

答

9年度までに各避難所を対象に作成する

前回の一般質問で答弁のあった住民主体の避難所運営マニュアルの見直しの内容について、加えて新たに作成を予定している子ども読書活動推進計画について、作成の背景などを聞くとともに現状分析を含めて質問した。

避難所運営

問 避難所運営マニュアルの見直しにおいて吉田町独自の工夫は。

答 町内20力所ある避難所ごとの特性を反映したものを9年度までに作成する。

問 ワーキンググループのメンバーには、地域の状況を知る自治会・自主防災会のほか、女性団体の方や障害をお持ちの方、高齢者の方、子育て中の保護者、ペットを飼っている方、外国人など多様な方々に入ってもらい、その意見を反映すれば、より良いマニュアルができると思う。いかがか。

答 メンバーは町全体を考えるグループや地区ごとに考えるグループに適した方々を現在検討中である。

問 9年度完成は遅くないか。

答 地区ごとにワーキンググループで議論し、完成した避難所から順次訓練に反映する。全ての避難所の完成には3年を計画している。

問 ワーキンググループのメンバーには、地域の状況を知る自治会・自主防災会のほか、女性団体の方や障害をお持ちの方、高齢者の方、子育て中の保護者、ペットを飼っている方、外国人など多様な方々に入ってもらい、その意見を反映すれば、より良いマニュアルができると思う。いかがか。

答 ワーキンググループは町全体を考えるグループや地区ごとに考えるグループに適した方々を現在検討中である。

問 住民主体の避難所運営を進めるにあたってはリーダーの人選が重要である。町の考えは。

答 難しい問題と捉えている。ワーキンググループで議論したい。



片岡東地域防災訓練風景

子ども読書活動推進計画

問 本計画の目指す所は。

答 子どもたちが自主的に読書に親しむ習慣を身に付けていくこと。

問 小中学生の不読率を下表に示した。この状況をどう考える。

答 読書の習慣作りが大切と考える。現在各学校で読書の時間を設けるなど子どもたちが読書に親しむ機会を増やしていく。

問 学校図書は図書費について5年度の中学校を例にとると、文部科学省は地方交付税として139万円支給している。しかし、町の中



議員 積 野 平 ひろ

学校図書費は63万円であった。この差の要因は。

答 地方交付税のことは知っているが、現在中学校の蔵書はほぼ満たされている。生徒数は減少しているが、現状維持を考えている。

※計画策定にあたっては現状分析を確実に進めてほしいと主張した。

4年度全国学力・学習状況調査において、平日の読書について全く読まないと答えた比率

	小学校	中学校
吉田町	29.5	61.6
静岡県	21.7	35.8
全国	26.3	39.0

町政を問う

question

問

施設整備率100%はいつ達成見込みか

answer

答

民間事業者活用による施設整備完了時

「多目的広場」へ自動車などでの来訪が可能となった。整備計画図面に示されていた展望テラスや健康器具・あずまやなどの設置はされていない。また、5年度決算の施設整備率は42・1%にとどまる。今後の町の取り組みについて質問した。

問 既存の公園の遊具が

壊れ撤去されることが多く見受けられる中、多目的広場整備計画で示された健康広場、ちびっこ広場、あずまやなど町民は期待していた。町民に寄り添った整備計画なのか。

問 多目的広場法面の階段に手すりは設置されていない。安全に利用できるように町民は望むが町はどうなのか。

答 未整備部分の進捗状況や広場の利用状況を

確認し検討する。安全面で早急に整備が必要であれば検討する。

問 町の3大イベントである花火大会を有料でもよいので多目的広場から観覧することを望む町民の声があるがどうか。

答 関係機関と協議を進めている。警備費など多額の費用が必要となるため今後の協議で開放するかどうか検討する。

答 地域住民の活動や交流の場（健康増進、休憩・休息）とする施設整備計画はあるが、民間事業者の自由な発想、企画を妨げないようにするため、基本的施設整備1.5万平米までの整備となった。



多目的広場南側階段

問 多目的広場滞在中に、地震など災害に遭遇した時、この広場を命山と判断する町民もいるが、町が望む行動は。

答 基本L2対応の施設だが、地震がおき津波予想時は、近くの津波避難施設（津波避難タワーG、H）など避難してほしい。



近隣設置の津波避難施設案内看板



議員 楠元由美子

question

問

町として、消防団に期待するものは

answer

答

地域に密着した消防団活動の推進

静岡地域消防救急広域化によって消防・救急体制が強化され、以前に増して日常生活での安心を感じる半面、地元消防団においては、最近の自然災害を考えると、今後、これらに対する消防団の活動が重要になってくると思います。質問した。

問 自然災害に対する訓練はどのように考えているか。

答 水防訓練では、「土のう製作」や「積み土のう工」を実施している。地震対策訓練では、「安全管理研修会」や「地震対策研究会」に参加し、座学や実地訓練を行なっている。

・(株)林造園・大石建設(株)・八木産業(株)・坂本モータース・岸端板金・野中製畳店・マルセイ・(有)マスタ・(株)MOKUREN・(有)鰻八木秀・BLUE

問 条例定数150人に対して現状120人程度だが、増やすための考えは。

答 女性や、学生の入団も視野に入れ、町民の皆様にも、消防団活動の広報を通して存在意義や役割、やりがいや十分に理解をしていただくと共に各種訓練の実施方法についても団員に負担のかからないよう調整を図る。

問 今後、消防団に期待するものは。

答 町が消防団に期待する事は、「地域に密着

問 前記の回答を遂行するために、町はどのような支援をするのか。

答 現在、「準中型自動車運転免許」取得の際に補助金の交付や、4年4月から年額報酬や出勤報酬額を増額している。また、消防資機材の充実にも努めている。消防団に関する支援として消防庁発行の消防白書の中に「消防

問 消防団協力事業所表示制度があるが、現状その成果は。

答 現在、11事業所が協力事業所として認定。表示証を交付している。



消防団協力事業所表示証



さかえ 議員
やぎ 八木

した消防団活動の推進」。若い団員や地域住民などから意見を積極的に取り入れ、団の運営に反映させることにより地域住民にとって身近で頼りになる消防機関となることを期待する。



放水訓練

町政を問う

question

問

町民からの必要物資要望の受け入れは

answer

答

災害対策本部へ速やかに届く体制強化

能登半島地震、M7.6地盤の隆起4.0m（写真1）。東日本大震災、M9.0地盤沈下による水没（写真2）。大震災では予測不可能な大規模災害が必ず起きる。町が町民を守るために何をすべきなのか対応と対策を質問した。

商業施設との協定締結について

問 町民からの必要物資の要望の受け入れは。

答 避難所運営マニュアルに、役割分担や班編成を盛り込み、避難所からの要望が、町対策本部へ速やかに届く体制を構築していく。

在宅避難者の要望も、町災害対策本部へ届く仕組みを検討していく。

問 物資要請から配給までの順序と期間など図式マニュアルの作成は。

答 大規模災害時に、被災者が必要とする物資を速やかに安定・供給するためのマニュアルは必要と考えている。今後、協定先の事業所とも協議しながらマニュアルを作成していく。

災害が必要とする物資を速やかに安定・供給するためのマニュアルは必要と考えている。今後、協定先の事業所とも協議しながらマニュアルを作成していく。

問 災害時パニックが起きた時、マニュアルを見ただけで瞬間的に落ち着ける状況になると思う。物資供給のマニュアル作成は。

答 今後マニュアルをどういうスケジュールで作るか検討する。周知

問 避難所について

避難所について

問 避難所の数は。

答 福祉避難所4カ所一般の避難所20カ所、下水道接続は6カ所。

問 避難所でのマンホールトイレを設置しないところの対応は。

答 避難所用簡易トイレや車いす対応組み立て式トイレ、仮設トイレ、トイレカーを配置する。

問

自宅トイレでは浄化槽による水酸化は可能であると思う。水タンク一体型のレバー式トイレはレバーの操作だけで使用できる。水道はいろいろな生活用水だけでいい、推奨は。

答 物理的には可能かもしれないが予定はない。

問

例えば自彊小学校は50人槽程度の合併浄化槽が入っている。途中にトイレをつければどこでも使える。下水道以外に設置してトイレ環境を整えることはで



レバー式水洗トイレ



写真2・東日本大震災



写真1・能登半島地震



やま うち ひとし 議員
山 内 均

答 イメージが湧かない。現時点では、考えていない。

question

問

小中学校の不登校児童・生徒をゼロに

answer

答

一人一人に応じた支援を進める

文科省の調査で、全国の不登校児童・生徒の数が34万6,482人。県内では、公立小中学の不登校児童・生徒の数が1万1,524人。どちらも11年連続の増加で過去最多を更新した。そこで、当町の子どもたちの状況と対応を質問した。

問 当町の不登校の児童・生徒の現状は。

答 小学校は3校合わせて50人。中学校は47人の合計97人で、年々増加傾向にある。

問 不登校をどう捉えているか。

答 不登校は、学業や人間関係、家庭環境などさまざまな要因により誰にでも起こりうることでと捉えている。

問 不登校の主な原因は。

答 学校生活への不安や抑うつなどの精神的な

問題を抱えている子どもが陥りやすい傾向にある。意欲の減退や友人関係におけるストレス、プレッシャーなども、原因になりうる。

問題を抱えている子どもが陥りやすい傾向にある。意欲の減退や友人関係におけるストレス、プレッシャーなども、原因になりうる。

問 不登校の児童・生徒のための対策は。

答 ①教育支援センター「ステッブルーム」の運営

「ステッブルーム」の運営



②スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置

③教育相談員、子どもと親の相談員の配置

④子ども相談室の設置

⑤フリースクールの活用

問 県教委が、メタバースを活用した「しずおかバーチャルスクール」を来年一月から試験運用をする。定員の

倍を超える応募があり、当町からも4人が応募している。どう期待されているか。

答 不登校ながら、こういう機会に参加したいと応募してくれた。ここで交流したものの同士で楽しくなつて、外に、社会に出てみようというきっかけになることを期待している。

問 不登校から全てが悪循環に陥り、人生が大きく逸れてしまうこともある。大多数の子どもは、元気に通学しているが、それでも少数、不登校や引きこもり状態になってしまいう子どもがいる。その子どもたちを救ってあげなくてはいけない。さまざまな角度から、組織をあげて協力して取り組んでほしい。

答 まず、子どもたちが学校に行くのが楽しいと思える学校づくりが必要。また対応として、さまざまな方法の選択肢を提供し、家庭も学校もみんな、それぞれに状況に応じた支援を進めていく。



議員 石 裕之 大

総務文教常任委員会報告

調査事項

重層的支援体制について

10月2日

これまでの調査・担当課への質問を受け今後の調査内容について協議を行った。

10月24日

「重層的支援体制の構築とその取組について」の質問を提出し、回答をもらうこととした。質問の内容については、国が求める属性を問わない相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援のそれぞれに対して説明を求めることとした。

11月11日

担当課へ提出する質問の内容整理と文言修正を行った。

県内自治体で福祉体制構築の取り組みの先進事例として、焼津市や函南町の施策を確認し協議した。

12月6日

担当課へ提出した質問事項の回答をもらい、その後質問を行った。
重層的支援体制の先進



委員会風景

的地域となる焼津市・函南町・長泉町・小山町の取り組みについての資料を確認し、協議した。
今後の進め方については、まとめへ向け、各委員からの意見を提出することとした。

委員長 盛 純一郎

産業建設常任委員会報告

調査事項

空き家等対策の推進について

9月13日

1 掛川市視察のまとめについて協議した。

・各委員の意見を確認した。まとめについては、正・副委員長がまとめたものを各委員に送付する事に決定した。

2 次の視察の日程について協議した。

・藤枝市視察は、12月20日に決定した。

3 都市環境課へ、空き家についての近況説明をしてもらうよう打診することに決定した。

11月13日

1 都市環境課より「令和5年度 第1回 吉田町空き家対策協議会」について説明を受けた。

2 掛川市視察のまとめを確認した。

確認したものをメールにて委員へ配信した。

3 袋井市視察について
・7年1月20日の予定を、2月初旬の月曜日以外の日に変更できるか確認することとした。



委員会風景

委員長 山内 均

町の空き家対策についてはこちらのQRコードから確認できます。



第22回 議会報告会を開催

開催日

10月28日	片岡会館	10月29日	北区自彊館
11月6日	住吉会館	11月7日	川尻会館

意見交換テーマ

- (1) 子どもの居場所づくり (2) “ぎゅっと”カーよしだ
(3) 吉田町議会議員定数

第22回議会報告会を上記の日程で開催し、89人の方々に参加していただきました。ありがとうございました。報告会の構成は議会からの報告、4つのグループに分かれて質問や意見交換を行いました。

議会からは、9月定例会で行われた一般会計決算の主な結果とそれに関する質疑内容、続いて常任委員会の活動報告として「地域福祉重層的支援体制」「空き家対策の推進」について、最後に、上記意見交換のテーマについて報告しました。

その後、各グループで報告に関する質問を受け、次に意見交換を進めました。

議会は、皆さんからの貴重な意見に対応すべく、意見をまとめて当局に提出するとともに、質疑や一般質問に生かしていきます。

集計結果

1 地区別参加人数（参加者名簿） (人)

地区	住吉	川尻	片岡	北区	町外	不明	合計
人数	22	29	13	22	1	2	89

2 年齢別参加人数（アンケート集計） (人)

年齢	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計
人数	0	1	8	6	45	28	88

3 今回の報告会はいかがでしたか（アンケート集計） (人)

項目	①大変良かった	②良かった	③良くなかった	④どちらとも言えない	合計
人数	9	60	2	17	88

4 今回の意見交換で関心のあったテーマはどれでしたか。（複数回答可） (人)

項目	①子どもの居場所づくり	②“ぎゅっと”カーよしだ	③吉田町議会議員定数
人数	47	33	22

質問・意見

以下に皆さんからいただいた質問・意見をいくつか紹介します。

【決算についての質問】

問 ふるさと納税の寄附額11億円の使い道は、貯金はないのか。

答 寄附する際に使い道を指定する仕組みで、「町長にお任せ」は一般財源に繰り入れられ、防災などの使用を指定した場合は「指定寄附金」として目的ごと基金として積み立てられ、目的に応じた事業に使われる。5年度の積立金残高は約5億4千万円である。

【役場前の自動交付機を撤去した理由】

問 交付機はリース契約で契約期間満了を機に撤廃を決定したとのこと。コンビニでの交付なら窓口より安く、全国で発行できることなどのメリットがある。

問 町の借金残高が92億円ある。大丈夫か。

答 町債は長年にわたり使用される町の事業のための借金である。事業を行った時にその費用をその年度の町民の方に全額負担していたわけではない。長期間恩恵を受ける多くの町民の方々に少しずつ分割して負担していた。15%以上が警戒ライン、20%以上が危険ラインとされる借金の返済などの負担の大きさの比率である実質公債費比率は吉田町は10・7%で問題のない領域である。

【コンビニ受診とはどういうことか】

問 休日や夜間などの外来受診を行っていない時間に、緊急性の低い軽症の患者さんが自己都合で気軽に救急外来などを受診すること。

問 決算では、歳入が前年度より1億円減収で歳出は3億5千万円増額になっている。予算との関係は。

答 予算においては歳入、歳出同額である。年度中、財源を確保したなかで何らかの補正予算が組まれ、予算総額は増額された。予算執行の結果、歳入は昨年度より減額で、歳出は増額になった。4年度は歳入と歳出の差引額が10億円以上であったのに対して、5年度は約6億円であり、予算を効率的に使ったと言える。

【空き家対策】

問 吉田町の空き家の状況は。

答 住吉27件、川尻18件、片岡6件、北区6件、合計57件（5年7月31日現在）である。

【意見】

- ・空き家は近所にもあり、町の把握は少ないか。
- ・自治会を通して、より詳細な実態把握をしてはどうか。
- ・水道メーターなどからも空き家を確認することができるとは。
- ・高齢化が進み空き家になる。空き家になってからではなく、その前に考える必要がある。
- ・放置された空き家は景観や安全性に不安がある。
- ・子どもの居場所づくりの観点で、空き家を利用することはできないか。

【意見交換での意見】

意見のまとめと意見を紹介します。

◎子どもの居場所づくり

◎子どもの居場所づくりについての疑問や意見

- ・子どもの居場所づくりに地域の人はどう関わったらいのか。
- ・放課後児童教室など指導者の高齢化が心配。
- ・子どもの意見を聞いてさまざまな居場所を作り、選択肢を増やすのが良いのでは。

◎公園や遊び場の整備に関する意見

- ・公園の遊具が壊れたままであり、全部テープが貼られている。
- ・子どもの公園が北区は少ない。安全な小さな子どもが遊ぶ公園がほしい。
- ・子どもの遊び場となる公園の遊具を充実させてほしい。

◎放課後児童クラブなどに対する意見

- ・放課後児童クラブがあるが、7千円もかかる。英会話や資格を取らせるような、特化したことをやるほうが良いのでは。
- ・小学生のかぎつ子ではなくするために放課後児童クラブの料金を下げるべき。
- ・児童館は子どもが自主的に遊べるので、子どもたちの行動が生き生きしている。

◎少子化や地域活動への関与の減少に関する意見

- ・PTAや子供会に入らない人が増えているようだが、地域の催しとの関わり方を強めることも必要ではないか。
- ・子供会の活動が減っている。補助金は足りているのか。



議会報告会風景（住吉）

◎その他の要望・提案

- ・給食無償化を進めてほしい。
- ・里親など広い意味の居場所を作ってほしい。

ぎゅっとカーよしだ

◎利用の利便性・停留所・予約システム

- ・利用者が停留所まで遠くて利用しづらいという不満がある。
- ・スマホやネットを利用できない高齢者への配慮が足りない。
- ・停留所の看板がわかりづらい。バス停のような明確な表示を求める。

◎サービスの継続とPRの必要性

- ・「ぎゅっとカーよしだ」は今後も必要なサービスであり、利用者を増やすためのPRや利用者の声の周知が必要。
- ・利用者が少ない現状、改善のための取り組みが必要。

◎費用・運賃に関する意見

- ・近距離も遠距離も料金が同じなのを改善してほしい。

◎高年齢・体の不自由な人の利用促進

- ・榛原総合病院への往復千円は高く感じる。
- ・利用者数と費用のバランスが取れていない。費用対効果を考慮して見直すべき。
- ・車いす利用者や体が不自由な方にとって利用しやすいように改善してほしい。
- ・高齢者にとって分かりやすいシステムにしてほしい。

◎今後への要望・改善

- ・将来、免許返納が必要になる高齢者の増加を見据えて、続けてほしい。
- ・利用者が「上手に使っている例」を広報することで、他の人にも使いやすくする工夫が必要。

吉田町議会議員定数

さまざまな意見について以下のようにまとめた。

◎議員定数

- ・多くの意見で現状の13人が妥当とされているが、12人への削減を提案する声も少数あり。
- ・定数を減らすと町民の声が届きにくくなる懸念がある一方、選挙実施が容易になる可能性を指摘する声も。
- ・選挙の実施は重要。

議員定数改定の経緯

改定年月	内容
平成11年4月	18人→16人
平成19年4月	16人→14人
平成23年4月	14人→13人

◎議員報酬

- ・現状の報酬では若い人が議員になりにくい。生活できる水準に引き上げるべき。
- ・報酬が28年間で上がっていないことへの指摘があり、改善を求める声が多い。
- ・報酬の現状のままで良いとの意見も一部あり。

◎議員活動と住民との関係

- ・議員の仕事や議会活動が住民に十分伝わっていない。
- ・議員に相談するハードルが高いと感じている住民が多い。
- ・議会活動の活性化や情報発信の強化が求められる。

◎選挙

- ・無投票選挙は良くないとする意見が多い。
- ・選挙の実施が重要であり、議員のなり手を増やす努力が必要。

報告会の意見をまとめて当局に提出しました。企画課からの回答の一部を紹介します。

報告会の意見をまとめて当局に提出しました。企画課からの回答の一部を紹介します。

ぎゅっとカーよしだ

◎基本コンセプト

だれもが気兼ねなく「おでかけ」できる町を目指して

◎料金

- ・既存の公共交通（バス、タクシ）との共存共栄を前提に「タクシより安価であるが不便、バスよりは高価ではあるが便利」を念頭に設定

◎停留所の設置

- ・停留所の間隔は100mから150mの距離を開けて設置
- ・停留所の追加希望があれば検討する

◎利用促進

- ・バス乗継割引などの割引制度
- ・回数券の販売

【今後の予定】

- ・福祉割引、3歳未満無料の導入
- ・ぎゅっとカーよしだの説明動画の作成

◎福祉関係との関連

- ・ぎゅっとカーよしだは福祉車両や介護タクシーを手段や目的にはしてない。車いす利用者などの移動支援は福祉施策として別に行っている。

「第22回議会報告会報告書」の詳細は町HPに掲載していますのでこちらからご覧ください。



令和6年議会活動

(1) 本会議開催状況

会 議 区 分		会 期	本会議日数	一般質問者数	傍聴者数
定例会	第1回定例会	R6.3.1～3.22	6日	6人	15人
	第2回定例会	R6.6.3～6.17	4日	6人	18人
	第3回定例会	R6.9.2～9.24	6日	6人	18人
	第4回定例会	R6.12.2～12.16	5日	6人	26人
	小計	4回	21日	24人	77人
臨時会	第1回	R6.1.30	1日	－	0人
	第2回	R6.7.31	1日	－	0人
	小計	2回	2日	－	0人
合 計		6回	23日	24人	77人

※一般質問は、本会議の中で行われます。

(2) 委員会等開催状況

(回)

委員会等	定 例 会				閉会中	合計
	3月	6月	9月	12月		
議会運営委員会	2	2	1	1	8	14
総務文教常任委員会	1	1	1	1	7	11
産業建設常任委員会	1	1	1	2	9	14
議会広報特別委員会	1	0	0	0	16	17
議会DX推進特別委員会	－	－	0	0	3	3
吉田町議会議員定数等 検討特別委員会	－	－	0	1	3	4
全員協議会	4	3	3	1	7	18
議会改革推進会議	1	1	1	1	5	9



第1回定例会（3月）のご案内

令和7年第1回吉田町議会定例会は3月3日（月）に開会予定です。

傍聴はどなたでもできます。当日役場4階議会事務局にて受付を済まし、5階傍聴席へご入場ください。お待ちしております。

問い合わせ先

議会事務局

33-2141



傍聴の仕方は
こちらへ

まちの話題



10月5, 6日 県営吉田公園
「2024 第14回 吉田クラフトフェア」



10月27日 吉田町社会福祉協議会
「ふれあい広場」



12月1日 高畑公会堂
「地域防災訓練」



12月7日 吉田町立住吉小学校
「音楽発表会」



12月21日 中央公民館
「ミニ門松づくり」



7年1月4日 自彊小学校
「出初め式」

議会広報特別委員会

委員長 楠元由美子
委員 大石 裕之

副委員長 平野 積
福世 義己 三輪美由紀 増田 剛士